

## 防衛省・自衛隊におけるクラウドの整備指針策定に係る 情報提供の依頼について

防衛省では、防衛省・自衛隊におけるクラウドの整備指針策定に関して、下記の要領で情報提供を求めますので御協力をお願いいたします。

令和5年 1月 11日

防衛省整備計画局情報通信課

### 記

#### 1 情報提供依頼の目的

防衛省・自衛隊においては、これまで、事務処理や任務遂行のために必要な情報共有を行うため、共通基盤としてのクラウドの整備を進めています。

このクラウド整備事業は情報通信技術に関する最新動向等を踏まえつつ進めていく必要があることから、留意すべき共通事項を整理し、指針としてまとめることを目的として、情報通信分野に知見や能力を有する企業から情報提供を募ることといたしました。

#### 2 情報提供を求める項目

次の事項について情報提供をお願いします。

- (1) 情報通信技術、整備手法等に関する最新の動向
- (2) クラウド環境におけるシステム設計手法
- (3) クラウド環境の具体的な整備事例及び問題点等
- (4) パブリッククラウドにおけるセキュリティ対策等
- (5) 情報システムの統合を容易に実現する技術の採用要件
- (6) クラウド環境への円滑な移行要領
- (7) クラウド環境における適切な維持管理のための要件
- (8) クラウド環境の整備に係る情報システムの統合を確実にを行う手法
- (9) (1) から (8) に掲げるもののほか、情報システムのクラウド化に必要な事項等

#### 3 情報提供に係る意思の確認

情報の提供を希望する企業（以下「情報提供企業」といいます。）は、令和5年1月20日（金）17時までに、別添「情報提供意思表明書」を担当窓口へ提出してください。

#### 4 情報提供に関する説明会の開催

別添「情報提供意思表明書」を提出した企業に対し、情報提供に関する説明会を開催します。日程・場所等の詳細は別途ご連絡します。

#### 5 情報提供書の提出

##### (1) 情報提供書の作成

情報提供企業は、情報提供書を作成し、令和5年4月28日（金）17時（必着）までに、郵送又は持参により、担当窓口へ提出してください。

##### (2) 情報提供書の様式等

情報提供書は、原則A4サイズ（縦横自由。必要に応じてA3判折り込み可）とし、紙媒体で5部及び電磁的記録媒体（CD-ROM）で1部を提出してください。

なお、電磁的記録媒体に記録するデータについては、Officeドキュメント形式（カタログ等を添付する場合は、PDF形式も可）としてください。

#### 6 留意事項

- (1) 情報提供書に対し、内容確認を目的に照会等を行うことがあります。情報提供企業は当該照会等に対する必要な対応をお願いします。
- (2) 情報提供書の返却はいたしません。
- (3) 情報提供書の作成に必要な全ての費用は、情報提供企業の負担とします。
- (4) 情報提供書は原則、非公開とします。ただし、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号。以下「法」といいます。）に基づく開示請求があった場合には、情報提供企業と調整の上、法第5条第1項各号の規定に該当しない情報については、開示します。
- (5) 情報提供書の内容を、防衛省における検討資料の作成に活用する場合があります。これをあらかじめ了承した上で、情報提供書を提供してください。
- (6) 情報提供企業は、本依頼に対し情報提供書を提出した場合であっても、本事業に係る契約において、何ら制限を受けるものではありません。
- (7) 情報提供書の提出をもって将来の調達を約束するものではありません。また、情報提供書の提出をしないことをもって、将来の調達において何ら不利益を与えるものではありません。
- (8) 本依頼の期限によらず、提示書類の変更又は追加の際には、継続して御協力をお願いします。

#### 7 担当窓口

防衛省整備計画局情報通信課（担当：大西 守田）

住所：〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1

電話：(代表) 03-3268-3111 内線22009

別添

防衛省整備計画局情報通信課 御中

## 情報提供意思表明書

所在地  
企業名  
代表者氏名

「防衛省・自衛隊におけるクラウドの整備指針策定に係る情報提供の依頼について」（令和5年1月11日防衛省整備計画局情報通信課）に基づく情報提供を希望します。

担当者氏名	
所属部署	
電話番号	
FAX	
メールアドレス	